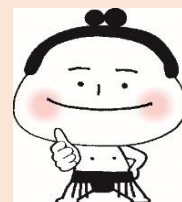


令和5年度



消費生活講座



自分ができるSDGsって何だろう？



自立した消費者への第一歩として、複雑・多様化する消費生活問題について学びませんか。そして、学んだことを消費者支援活動や地域活動に活かしましょう。

今年度は全4回の消費生活講座を開講します。ご興味をお持ちの講座がありましたら、是非ご参加ください。

相楽会館
大ホール

1 9/22(金)13:30~15:30

テーマ：「自分ができるSDGsって何だろう？」

講師：相楽消費生活センター
消費者教育・啓発担当
消費生活相談員 渡邊 孝子



テーマ：「特殊詐欺の現状と防止対策について」

講師：京都府木津警察署
生活安全課生活安全係
警部補 樋口 弘樹 氏

2 9/28(木)13:30~15:30

納得工房集合

テーマ：「納得工房で住まいの中のSDGsの体験をしよう！」

積水ハウス納得工房見学
(90分コース)



注意事項：

積水ハウス納得工房に集合（13時～）

相楽会館
大ホール

3 10/19(木)13:30~15:00

テーマ：「インターネット社会のセキュリティの罠」

講師：一般社団法人ECネットワーク
理事 原田 由里 氏



NHKのクローズアップ
現代等に数多く出演

4 10/26(木)13:30~15:30

相楽会館
大ホール

テーマ：「お茶の生産者からの声」

講師：増田 耀平 氏
まっさんファーム代表
和束で農薬や化成肥料を使わない
茶園を経営



テーマ：「茶香服体験」

講師：中山 美雪 氏
日本茶インストラクター・リーダー
茶育指導士



講師の都合により内容を変更する場合があります。新型コロナウイルス感染拡大の状況によってはイベントの開催を中止させていただきます。*FAXでの申込みは裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ送付してください。

令和5年度

消費生活講座

〈募集要項・申込書〉

- ◆募集定員 第1回(50人)、第2回(30人)、第3回(50人)、第4回(40人)
 - ◆参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方
 - ◆参加費 無料
 - ◆主催 相楽広域行政組合（相楽消費生活センター）
 - ◆申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。
 - ◆申込受付 9月8日（金）から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申し込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。
 - ◆申込締切 第1回 9月15日（金）、第2回 9月21日（木）
第3回 10月12日（木）、第4回 10月19日（木）
- ◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽広域行政組合までお問い合わせください。
- ◆問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
相楽広域行政組合	事務局	(0774)72-0421	和束町	農村振興課	(0774)78-3008
木津川市	観光商工課	(0774)75-1216	精華町	商工推進室	(0774)34-0234
笠置町	商工観光課	(0743)95-2327	南山城村	産業観光課	(0743)93-0105

◆申し込み先◆

相楽広域行政組合

（相楽消費生活センター）

(<http://www.souraku-kyoto.or.jp>)

〒619-0214

木津川市木津上戸15 相楽会館内

TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470

相楽消費生活センター

(0774) 72-9955

fax. (0774) 72-9933



相談すれば
相楽になる

●相談日／月曜日～金曜日（祝、休日、年末年始を除く）

●相談時間／午前9時～正午、午後1時～4時

●所在地／木津川市木津上戸15番地 相楽会館内



＜ 令和5年度 消費生活講座 申込書 ＞

相楽広域行政組合（相楽消費生活センター）宛

（FAX：0774-72-0470）

（フリガナ）		住所又は勤務地の市町村	TEL	（日中に連絡がとれる番号）
氏 名			FAX	
参加予定日 （〇で囲んでください。）	1回（9/22）	2回（9/28）	3回（10/19）	4回（10/26）

※いただいた個人情報につきましては、本講座の運営以外の目的には使用いたしません。